

防衛省職員（任期付隊員（育休代替））の公募について

防衛省沖縄防衛局では、防衛省職員（任期付隊員（育休代替））を以下の要領にて募集します。

1 採用内容

採用区分	採用数	勤務先	採用予定日	任期予定期間
任期付隊員 （育休代替） （一般事務）	1 名	沖縄防衛局 沖縄県中頭郡嘉手納町 字嘉手納 2 9 0 - 9	令和 7 年 4 月 1 日	令和 7 年 1 2 月 3 1 日まで

2 業務内容及び応募資格

(1) 業務内容

沖縄防衛局の所掌事務に関する総合調整その他一般行政事務業務に従事

(2) 応募資格

(ア) 高等学校卒業以上又は同等以上の学力を有する者

(イ) パソコンを使用した一般事務業務が可能な者

3 応募制限

以下に該当する方は応募できませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 日本国籍を有しない者

(2) 自衛隊法(昭和 2 9 年法律第 1 6 5 号) 第 3 8 条第 1 項の規定により防衛省職員となることができない者

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

4 応募書類

(1) 履歴書 1通

履歴書には、必ず写真貼付してください。また中学卒業以降の学歴、職歴を全て記入してください。

(2) 志望理由をまとめたもの（A4用紙1枚程度とし、書式は問いません。）

5 応募期限及び応募書類送付先

(1) 応募期限

令和7年3月12日（水）必着

(2) 応募書類送付先

〒904-0295

沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9

沖縄防衛局総務部総務課 採用担当

※ 郵送の場合、封筒の表に「防衛省職員（任期付隊員）募集」と朱書きし、必ず簡易書留等で郵送してください。

6 選考方法

書類選考後、口述試験を行い、可否を決定します。

※口述試験に併せて、身体検査も実施いたします。

書類選考合格者には口述試験の実施日を電話若しくはメールにてご連絡致します。

7 採用形態

特別職国家公務員 防衛事務官 行政職俸給表（一）適用

8 待遇

(1) 給与、各種手当は防衛省の職員の給与等に関する法律（昭和27年法律第266号）に基づき支給します。

(ア)採用時の給与額は、学歴、経験年数等を勘案して算定します。

(イ)期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）：1年間に俸給等の4.6カ月分（若干の変

動の可能性あり)

(ウ) その他：通勤手当・扶養手当・住宅手当・超過勤務手当等

経験年数例	俸給月額
高卒・経験年数1年	188,000円

※ 法令の改正等により若干の変動がある場合があります。

※ 上記は目安であり、算出された経験年数等により実際の支給と異なる場合があります。

- (2) 勤務時間は1日7時間45分（土曜、日曜及び祝日は休みです。）
- (3) 休暇は年次休暇、病気休暇、介護休暇のほか、特別休暇（夏季・年末年始・結婚・出産・忌引・子の看護・ボランティア等）があります。
- (4) 健康保険及び年金は防衛省共済組合に加入となります。

9 その他

- (1) 受験のための旅費、宿泊費等は支給されません。
- (2) 提出された書類等は返却しませんので、あらかじめご承知おき下さい。提出された書類等は厳重に管理し、本件採用活動以外には利用しません。
- (3) 書類の提出後、住所等を変更したときには、速やかに下記問い合わせ先へ連絡してください。
- (4) 当該資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には戸籍謄本、学歴証明書等を御提出いただきます。
- (5) 勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験年数に通算されませんので御注意ください。
- (6) 虚偽の記載がなされている場合には、採用予定が取り消される場合があります。
- (7) その他、不明な点は下記までお問い合わせ下さい。

(お問い合わせ先)

沖縄防衛局総務部総務課 採用担当

電話番号：098-921-8140（直通）

受付時間：平日9時～17時（12時～13時除く）

担当：佐久眞、伊波